

2021年2月

受益者の皆様へ

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

「JPM アジア・オセアニア高配当株式ファンド」分配金額の引き下げについて

拝啓 皆様におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は「JPM アジア・オセアニア高配当株式ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは第48期決算（2015年6月19日）から第115期決算（2021年1月19日）に至るまで毎月30円の分配を行っており、第1期決算（2011年7月19日）以来、第115期決算（2021年1月19日）までに合計10,830円（1万口あたり、税引き前）の分配を行ってまいりました。

しかしながら、ポートフォリオの配当利回りの低下、分配対象額や基準価額の水準などを勘案した結果、分配金を引き下げ、その差額をファンドの純資産に留保することで、より安定的な分配の継続と信託財産の成長を目指すために、第116期決算（2021年2月19日）の分配金額については、15円（1万口あたり、税引き前）へ引き下げを実施いたしました。第116期決算（2021年2月19日）の基準価額は9,405円となっております。当ファンドの分配金支払いにおいては、期中の配当収入等に加えて、過去の配当収入、株式等有価証券の売買益や評価益などの一部を充てることにより分配金をお支払いしております。分配金の引き下げにより、運用で得た収益などを内部留保して運用に振り向けることができます。なお、今後市場環境の大きな変化等があった場合、分配金額の更なる引き下げの可能性もございますことを予めご留意ください。

今後も引き続き、市場動向等を注視しながら、運用成績の向上を目指しておりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド(愛称:アジアの風)

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主にアジア・オセアニア各国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価等の変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
また、リートの場合は、その保有する不動産自体の収益性の悪化、不動産取得資金の借入れ金利の上昇による収益性の悪化等の影響を受け、変動することがあります。

為替変動リスク

ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

カントリーリスク

アジア・オセアニア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- 株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低い場合、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済・保管の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあること、新たに導入された制度については不確定・不安定な要素があることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

ストックコネクト*のリスク

ストックコネクトを通じた中国のA株への投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 取引執行、決済等に関するストックコネクト特有の条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じた取引に特有の費用が課される場合があります。
- スtockコネクトを通じて行う取引は、現地の投資家補償基金(売買不履行から保護することを目的として設立されているもの)の対象にならず、また、現地の証券取引所における証券投資家保護の仕組みにより保護されない可能性もあります。
- スtockコネクトを通じて取得した株式にかかる権利は、現地の保管機関等を通じて行使することとなり、その権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなります。したがって、株主としての地位・権利は制限的なものとなる可能性があります。
- 上海証券取引所や深セン証券取引所の営業日であってもストックコネクトの運営日でない日があり、それによりストックコネクトを通じて取得した株式を意図した日に売却できない場合があることから、予期しない株価変動リスクを負うことがあります。
- スtockコネクトは比較的新しい制度であり、多数の外国の投資家が参加した場合に市場がどのような影響を受けるのか不明です。このため、今後、更なる規制が課される可能性があります。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

*本資料において、「上海・香港相互株式取引制度」と「深セン・香港相互株式取引制度」をあわせて「ストックコネクト」といいます。「ストックコネクト」とは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の上場株式(中国のA株)を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。

ファンドはストックコネクトを通じて、中国のA株に投資する場合があります。中国のA株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件下でファンドを含む外国の投資家にも投資が認められているものです。

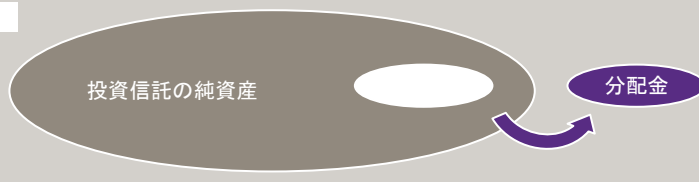
ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド(愛称:アジアの風)

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

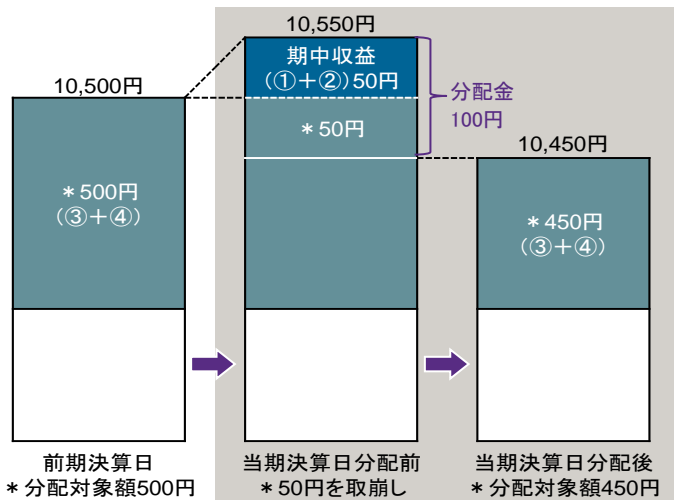


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益および有価証券の売買益*2)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

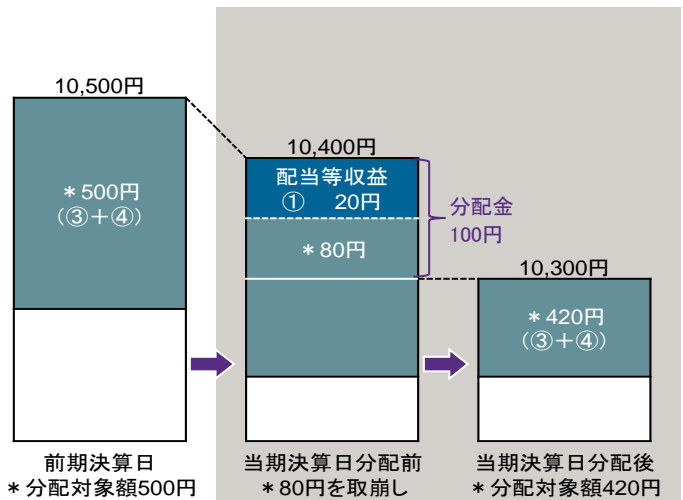
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



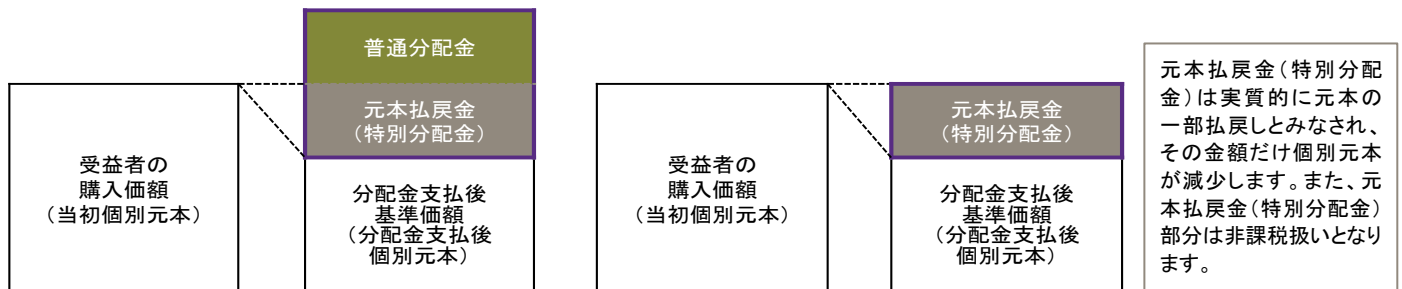
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド(愛称:アジアの風)

ファンドの費用について〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載しておりません。

■投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】手数料率は3.85%(税抜3.50%)を上限とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))

分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】かかりません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【運用管理費用(信託報酬)】ファンドの純資産総額に対して年率1.617%(税抜1.47%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。

信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

【その他の費用・手数料】

1. 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

- ・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)
- ・外貨建資産の保管費用
- ・信託財産に関する租税
- ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

2. 原則として、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額を、信託財産に日々計上します。

(注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、上記2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

3. 純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。

なお、上記1・2および3の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注)本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド(愛称:アジアの風)

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2021/2/1現在

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問 業協会 | 一般社団法人 金融先物取引 業協会 | その他 |
|----------------|------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| 株式会社 愛知銀行 | 東海財務局長(登金)第12号 | ○ | | | | |
| 株式会社 阿波銀行 | 四国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | | |
| 安藤証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |
| 株式会社 イオン銀行 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | | |
| auカブコム証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社 SMBC信託銀行 | 関東財務局長(登金)第653号 | ○ | ○ | ○ | | ※ |
| 株式会社 SBI証券 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 株式会社 沖縄銀行 | 沖縄総合事務局長(登金)第1号 | ○ | | | | |
| ぐんぎん証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | | |
| 株式会社 ジャパンネット銀行 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社 千葉銀行 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社 八十二銀行 | 関東財務局長(登金)第49号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社 百五銀行 | 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | | | ○ | |
| 百五証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社 福岡銀行 | 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※株式会社 SMBC信託銀行は上記の他に一般社団法人投資信託協会にも加入しています。

本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。